

令和6年美濃加茂市教育委員会 2月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年2月19日（月）午前9時00分から午前10時20分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里
委員 榎間 月絵

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課長 竹腰 宣行
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者

委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄

4 開会 午前9時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）議事

○議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

○議第2号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

（4）協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告

（5）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・2月4日の立春だったんですけども、立春が過ぎてこれで2週間ぐらい経とうとしていますけども、なんか異様なぐらい暖かくて。これからちょっと冷えてくるっていう話は天気予報で聞いてはいるんですけども、本当にこれでいいのかなっていうような、心配になるような感じで。今の状況を見ていると、もう桜の花も入学式に桜のもとで入学式を迎えるなんていうのはひと昔過去のことになってしまって、今は卒業式に満開になるような、そんなような動きがあるかなっていう事を思っています。

・3学期スタートして一月半が経ちましたけれども、学校ではコロナとかインフルエンザがすごくまだ流行っているようで、学級閉鎖って対応しないといけないような学校もあったり。今現在も学級閉鎖までは行かないけれども、感染状況に神経をすり減らしている学校も少なくないような状況です。様子を見ますと、マスクも何か以前のように学校でも戻っていて、子ども達はほとんどマスクをして学校生活を進めているような状況です。再来週にはそうやっていいながらも、中学校ではいよいよ卒業式になってくるという事で、3学期始まったばかりだなと思っているところで、もういよいよそういう時期になってきました。

・公立の高校入試手続きが始まってきていますけれども。今年から初めて岐阜県がWeb申請をするという事で。保護者の方から受験する学校の方に出願をしていくっていうそういう動きになった1年目です。何分システムを変える時はいろんなトラブルがつきものなんですけど、子ども達にとって失敗が許されない手続き上でのことですので、何とかそういう手続きのミスがないようにっていうふうで各中学校においても神経をすごくすり減らしながら対応しているところです。外国の方も美濃加茂は非常に多いということで、教育のシステム自体もなかなか理解十分しきれていない中で、日本語そのものもよく理解できないような状況の中で、そういう外国の方にもしっかりと間違いのないように対応できるようにっていう事で進めているところです。2月9日に申請が始まりまして、今の段階では手続きは完了。手続き間違いなく完了しているっていう確認はできているってことを聞いてはいるんですけど。実は明日10日が変更期間の最終日になりますので、明日でもう全て手続きも動かすことができなくなるということで、水曜日に新聞発表、最終倍率の発表があるだろうというふうに思っているんですけど。そのようなあの状況であるっていうことをお伝えさせていただきます。

・来年度に向けて事務局の方も指導体制を整えていくということで考えていますけれども。児童生徒数も全体から見ると美濃加茂市は増え

て、来年度も増える状況です。これは可茂管内で見ましても、美濃加茂だけで、可児市も小中合わせて来年度は本年度よりも減ってきている。美濃加茂以外はみんな減ってきているような状況で。県内でも児童生徒数が増えてきているっていうのは本当に数えるぐらいのところなんですけども。そういうような状況で、来年度に向けた準備を今進めています。あとは外国の方がどの程度年度末に移動してくるかっていうところがポイント。人が減るか増えないかっていうところですけども。その中身を見ますと、中学校が増えている。小学校はもう減ってきているっていう状況。美濃加茂市内で見ますと。結局今年の中学校3年生の子が出て、小学校6年生の子が入って来る、その人数を相殺すると増えるっていうことで。小学校はもうずっと減ってきていますので。今の現状でいくと美濃加茂も3年後ぐらいから徐々に小中学校の児童生徒数が総体として減ってくるかなというような見通しであります。そんなような状況で、来年度令和6年度に向けて体制を整えていくっていうような状況であったことをお伝えさせていただきます。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年2月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年2月定例会会議録の署名者は武田委員をお願いいたします。

武田委員

はい。

(3) 議事

議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

田口事務局長

※資料を基に、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）について説明。

・この条例改正は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行によりまして、地方公共団体は医療的ケア児に対して必要な措置を講じなければならないとされましたので、市として共通の支援方針を作成

しまして、各学校での医療的支援や緊急時の対応報告を行うことを目的としまして美濃加茂市医療的ケア運営協議会を教育委員会の附属機関として設置するものです。

・この条例の別表2、教育委員会の附属機関に美濃加茂市医療的ケア運営協議会の項目を追加しまして、所掌事項や加茂医師会所属の医師をはじめとする委員の構成を規定するとともに、委員の定数を5人以内、委員の任期を1年と規定するものです。

・附則につきましては、第1項で施行期日を令和6年4月1日としております。第2項は美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。別表に美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員を追加しまして、委員の報酬及び費用弁償額を規定しています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

これも法の改正により、こういうものを市としても体制を整えていくという事で。医療的ケアに関することは現在も市内3校で対応している状況ですけれども。来年度もそういう医療的ケアが必要な子達も現実美濃加茂もいます。そうした子ども達への対応の、より良い対応の仕方を医療機関の専門医も交えた上で対応をしっかりとしていく体制を整えるという事です。よろしく願いいたします。

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第2号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

古川教育長

では次に「議第2号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について説明。

・学校の2学期制を導入するというような事に関わる改正です。2学期制の導入については、今まで3学期制にしておったものを2学期制にすることによって、基本的には時間数を確保することができる。それを子どもに向き合う時間、そういった時間に充実をさせていきたい。しいては丁寧な見届けや指導そういった事に時間を使って良いのではないか。あるいは教職員働き方についても見直すきっかけになるのではないか。などなど利点を生かした学校運営を期待したいと期待しているところです。これにつきましては保護者への説明も文書で行いまして、大きな質問、ご意見等はないという状況です。

・小学校及び中学校の学年分けて次の2学期と、原則2学期とする。全ての小中学校というような事になっています。ただし、校長は教育上必要があると認める場合はあらかじめ教育委員会の承認を受け、今までどおり3学期とすることもできるというような形にしております。

・前期につきましては、4月1日から10月の第2月曜日。これがスポーツの日で休みになるといわゆる3連休になるという事で、その日を区切りにしまして後期が10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日までというような設定をしているところです。

・これに関わりまして、第5条の学期の変更というところが、第4条1項のところと混同する可能性があるというようなことで、学期というところを学期の区分という表現に変更しているところです。

古川教育長

ありがとうございました。前にご審議をいただきまして進めております2期制のことについて、規則の改正をもってこれが実施できるようにということで改正の提案をしてもらったところです。

何か質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号については議決されたものと認めます。事務局の方、2期制の方でしっかりと子ども達の教育がより充実するように、また指導してもらうようお願いをいたします。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・15日です。F-0の最終報告会にご参加をいただきました。たくさんのご意見いただきまして誠にありがとうございました。

・16日には組合の教育委員会がありまして、2名の方にご参加いただいております。

・21日です。教育実践論文の表彰式及びあじさい賞の授賞式という事で、またお世話になりますがよろしく願いいたします。

・3月の予定につきましては、1月の教育委員会でお話をさせていただいた事と変わりありません。

・4日の月曜日に臨時の教育委員会を行わせていただきます。人事異動に関わることになると思います。午後の1時30分から予定しておりますのでよろしく願いいたします。

・8日の金曜日に中学校の卒業式、25日に小学校の卒業式、そして26日が修了式を予定しております。

古川教育長

何か質問等ありましたらお願いします。

確認ですけど、3月15日金曜日、実践論文表彰式とあるのは、これは可茂地区のレベルの表彰式っていう認識で間違いないですか。

竹腰学校教育課長

そうです。可茂地区のものとなります。

古川教育長

分かりました。今日封筒でいただいているのは卒業式の案内ということで良かったですか。告辞の方は。

竹腰学校教育課長

小中学校それぞれの卒業式の案内をお配りしております。中学校の告辞については同封されております。小学校はまた後日になります。

古川教育長

また教育の皆様方にはお世話になりますが、よろしく願いをいたします。
では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修・研究事業>

・2月は、先週2月14日水曜日に今年度2回目の教育センター運営委員会を開催いたしました。今年度の実践内容等について報告をさせていただき、委員の皆さまからご意見等を頂戴しました。また岐阜大学の益川先生の方から、ご指導という事で助言を色々といただいております。

・3月につきましては、14日に教育相談主任と相談員の研修を予定しております。これをもちまして今年度の教育センターでの研修事業は全て終了となります。

・教育実践論文の表彰式については、明後日水曜日(2/21)の3時から。こちらは文化の森の1階研修室を予定しています。これが終わりました後、あじさい賞の表彰式は、同じ文化の森の緑のホールでの予定ということで、実践論文の表彰式が終わりましたら教育委員の皆様にはご移動していただくこととなりますがよろしく願いをいたします。

・今年度の教育センターの各事業について市内の小中学校の先生方にアンケート調査を行いました。今年度初めてTeamsを使いまして、各先生方のタブレットからご回答いただくという形を取りました。その形をとることで自動で集計がされて、色々状況把握が非常にしやすいということで今年度からこの方法を取りました。回答者は282人ということで、教職員数350名ちょっとですから、大体8割弱の先生方にご回答いただけたかなというふうに思っております。

・今年度センターが実施した研修講座についての満足度の回答ですが、概ねどの研修につきましても、8割以上の満足度の回答がございました。た

だその中であって見ますと、その特支コーディネーター研修やヤング研修、それから夏季研修講座の授業力向上については若干低い結果となっておりますので、またこういった結果を踏まえながら来年度の計画を立てていきたいと思っております。

・来年度の研修講座の要望について見ると、学級経営や授業力向上。これらはやはり、今市内では若い先生方が多くなっていますので、日々の学級経営や授業について色々と苦勞したり思い悩んだりというところがあるのかなというふうに考えますが、そういった要望が多くございました。また1人1台導入されておりますタブレット端末の特に授業への活用といった点について、やはり先生方のニーズが高いのかなというふうに思いますが、ICT活用の研修については希望が多くございました。またこういった先生方のニーズにも対応しながら、来年度の研修を計画していきたいと思っております。

<生徒指導対策関連事業>

・今年度のいじめ等問題行動の現状と対応指導の状況について、生徒指導スーパーバイザーの佐藤の方がまとめました。

・まず、いじめに関する調査結果から見ますと、この小中の認知件数と解消件数については、小学校で101件、中学校で17件ということですので、昨年度が小学校87件、中学校9件ということから考えますと、認知件数については上昇しております。ただその内訳を見てみますと、学校規模にもよるところがございますが、認知件数に差が見られております。実際の児童間トラブルというのはこれよりももっと多くございます。その中でいじめという形で認知したものがここに報告されているものになりますので、その児童間トラブルの中でいじめ事案というふうに捉えるかどうかについては、若干学校によっても差があるという部分があるかと思えます。ですが色んな子ども達の状況について、できるだけ早期に発見をし、管理職まで確実な報告と、それから認知されたものについては組織で早期に対応する事を大切に取組んできております。

・重大事態件数につきましては、小学校で1件、中学校で1件というふうになっております。重大事態に至っているものもあるわけですが、初期対応と継続的な見届けがその後の大きなトラブルに発展しないポイントになってくるかと思えます。まず一番は被害者の心に寄り添う事。そして指導に当たっては、組織的な指導体制でできるだけ早期に対応を進めるということが肝要になるかと思えます。また、最初の段階での指導状況については保護者にも必ず報告をしていくわけですが、事後以降についても状況であったりその後の見届け方針等についても継続的に伝えていくことが大事であると考えています。

・いじめの対応につきましては、これまでと同様に冷やかしやからかい、悪口、嫌なことを言われるといったものが約半数でございます。ですが中には体をぶつけられたり叩かれたり蹴られたりといった暴力を伴うような事案も見受けられています。

・発見のきっかけにつきましては、学校の教職員等が発見した割合は20%弱ということで、やはりなかなかその場面を教師が見えるところで、

そういったいじめ行為言動が行われるということは少ない状況が見てとれます。それに対して教職員以外からの情報が8割を少し超える状況ですが、内容から見ますと本人からの訴え、それから本人の保護者からの訴え、そして他の児童生徒からの情報とこれが全てでございます。こういった形で学校に情報がもたらされてはいるわけですが、その後については早期の解決に向けての初期対応を大事に取り組んでいるところです。

・認知される前に未然の防止、またはそういったいじめの早期発見については、五つのポイントを示してございますが。やはり日常生活の中であったり、道徳や学級活動といった授業の中で、子ども達自身が目にしたことに対して傍観者となってしまうような指導を大切に取り組んでおります。またそういった解決に向けても、児童生徒の自治力を高めていたり、またできるだけそういった困り感とか、いじめを受けたと感じているものが早期に発見できるように、アンケート調査であったり教育相談の実施方法等については各学校で工夫をして進めていただいております。

・解消件数・解消率につきましては、小学校で約46.5%、中学校で64.7%の状況になっています。基準につきましては、国の定義にありますように、いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月以上継続しているものを解消というふうに捉えるということでこういった数値が上がってきております。

・いじめへの対応のポイントについては、早期に対応すること。それから決して担任が1人で抱え込むことなく組織で対応することを大事に進めていただいております。またココタン、心を満タンというアプリについてですが、今年度試験的に各学校で児童生徒が自分のタブレット端末から毎朝、心の状態を入力をするというようなものを活用してまいりました。その中で小学校で1件、早期発見早期対応に繋がった事例があったという報告が上がっております。ただ、来年度から本格導入という予定ではおりましたが、予算の関係もありまして、このアプリの継続活用については、小中の中で4校がF-O補助金の中で継続をするという事で、ちょっと全ての学校の継続導入というふうには至っておりませんが、またそういった4校の活用状況等踏まえながら今後の対応を考えていく事になると思います。

・生徒指導上の課題につきましては、生徒指導スーパーバイザーの方が各学校を訪問したり、またいろんな報告が上がっている調査結果等から見たものがまとめてございます。

・暴力行為ですが、小学校で175件、中学校で28件、加害児童生徒数は103件と26件という事ですので、同じ児童生徒が繰り返している事案というものがどれだけかあるということがわかります。昨年度と比較しますと、昨年度は小中を合わせて96件、小学校は78件、中学校は18件ですので、小学校では2倍以上に膨れ上がっているということで、最近では小学校での暴力の認知が多くされております。内容を見ていきますと、やはり特に男子の児童で、自分の思いをうまく伝えることができずに、それが手足が出てしまうという形で暴力に至ってしまったと。また発達特性・障害を抱えているような特別な支援を要する子が、うまく言葉で表現

できないゆえにそういった暴力行為に至ってしまったといったものも多く見受けられております。特別な支援を必要とする児童生徒については今後も増加していくと思われまますので、そういったものに対応していく教職員の指導力、また職員の配置等が大事になってくるかと思ひます。

・希死念慮・自傷行為につきましては、小学校で4人、中学校で7人という事ですが、若干増えてきているのかなというふうに捉えております。また、やはり同じ児童生徒が同じような思ひを繰り返して表現したり、自傷行為に至ったりといったことがあります。この問題につきましては、とにかく全職員で児童生徒理解に努めていたり、またそういったものに気付いていける教師の資質の向上を図るための研修等についても必要かなというふうに思ひますし、また学校だけで解決することは難しい家庭に色々事情があつたりとかいう場合もありますので、スクールカウンセラー含めながら専門機関と連携して指導に当たっていくことが肝要かと思ひております。

・虐待事案については、市教委に連絡が入つた事案数として小学校10件中学校2件という状況でございます。どの事案につきましても、市の子育て支援課、家庭児童相談室や中濃子供相談センター、加茂警察署と連携をしながら対応しております。

<不登校対策関連事業>

・1月の長欠状況についてでございます。前月比5人以上減つたものと5人以上増えたものを比較すると、若干5人以上増えたものが増えているような状況でございます。

・不登校については前年度と比べますと微増という状況ではございますが、中学校では前月比、前年度比ともに大きく1月は増加したというような状況でございます。

・不登校の様態については、やはり無気力・不安といったものが全体の7割を占めておるような状況でございます。

・登校扱い状況については、中学校の相談数が21。5人以上減つたというふうな報告にはなつておりますけれども、トータルで考えますと21名の生徒が、家に引きこもるのではなく学校、相談室等にこうやって来られるという状況を見ますと、学校での努力の成果かというふうに捉えております。

・あじさい教室につきましては、1月は19人、お試し含めてですが児童生徒が通室をしております。年度当初8名からスタートしたことを考えますと倍増しているような状況ですが、少しでも家に留まるのではなくこういったところへ出てこれる子ども達が増えてきていることは良かったのかなというふうに思ひております。また中学校3年生の生徒が19人の中で3分の1ほどを占めているんですが、進路に関する手続き等については学校と連携しながら進めておまして。残念ながらまだ全員というわけはありませんが、1人を除いて全て進学先はすでに確定したというような状況でございます。

<発達相談特別支援関連事業>

・あじさい発達相談については2月の状況という事になっておりますが、若干少なくなってきました。相談内容としましては、どちらかという学校よりも家庭での様子等で、思いどおりにならないと癩癩を起こしたりとか、暴言や暴力があるということでの相談。またその話をずっと聞いていくと、ASD傾向いわゆる自閉傾向ですね、そういった子ども達がなかなかうまく自分の思いを伝えられなかったり切り替えられなかったりってところでの、保護者の困り感での相談が多くあったということでございます。

<令和6年度教育センター運営の方針と重点について>

・重点につきましては、本年度と同様に五つの事業を軸にしながら進めてまいります。来年度ちょっと表現は変わるようですが、第3次岐阜県教育ビジョンから第4次教育振興計画の方に県の方が移り変わっていきます。また美濃加茂市の方も学校教育の方針と重点が新しいものがなされますのでそれに沿った形で進めていくと。それから重点3で不登校対応については、教育相談体制を充実するというので、来年度は小学校も相談員を1校に対して1人配置していく方向で今進めているところであります。なかなか相談員の募集をかけているんですが、十分数を満たすだけの応募がない状況でございますが、何とかどの学校にも配置できるようにできるだけ進めてまいりたいなというふうに思っております。

・児童生徒市民への支援の事業については今年度と同様に進めてまいります。特にふるさと木曾川を感じる体験研修、木曾川アドベンチャーという事業が来年度は新規で導入されまして、原則小学校6年生を対象にした、木曾川体験を実施する予定でございます。今週いっぱい各小学校の実施希望の締め切りになりますが、今のところほぼ全ての学校が希望していただける状況かなというふうにとらえております。

・不登校対策関連については、仮の名称でございますがあじさい教室2ということで、なかなかあじさい教室までもうちょっと足を運ぶ事が難しい子ども達の居場所作りということで、週2日程度また別の場所を開設していきたいということで今準備を進めているところです。また不登校状況にあるお子さんを抱える保護者への対応ということでお喋りしよう会。ちょうど今年度、年3回の計画で今日の午後3回目が教育センターの方で実施をされるんですが、来年度は何か年5回ぐらい開催をしていきたいという事で計画をしているところです。

・資料提供等についてですが、教育センターの予算で先生方の日頃の実践に資することができる教育用図書を毎年入れて、研究室の方に展示をして先生方には自由に借りていただけるような形をとっておるんですが。なかなかどんな本が入っているかという情報がうまく先生方のところまで届いていないところがありまして、来年度はこんな本が入りましたよという情報を写真入りのチラシ等も作って、職員室内に掲示していただくような形で先生方に配信をしていきたいなというふうに考えております。

ご質問等はございませんか。

いじめのことですけど、色々数の報告もあつたり中身についても話をもらいましたけども。いじめの発見のきっかけについてという報告をもらっています。このこともとても大事だなと。事が起こるときに未然防止はもちろんですけど、何かあつたときに本人はもちろん周りの者も黙っているわけではなくて、やっぱりそれで何か関わっていかないといけないってそういう体制をとっていきたいっていうふうで、また改めて市教委の事務局の方からもいじめのリーフレット、新小学校1年生と中学校1年生に配布していく段取りですけど、この辺センターとしてどういうふうに見てますかね。子ども達とかその周りの子たち。本人も含めてとか。教員に言えるようなそういう体制っていうのは、今美濃加茂市はどんな雰囲気でしょうか。

佐伯センター次長

他の児童生徒からの情報は13件ということで小学校の方では上がっているんですけども。1番やっぱり多いのは、教育相談アンケートをまだ今子ども達はペーパーで書いて出すというような形をとっておりますので、そういう中から上がってきた情報が一番多いのかなというふうに思っております。あとは学期に1回ぐらいずつ教育相談期間等も学校をもってありますので、そういう中で出てくる事も多いかなとは思いますが。基本的にはその教育相談アンケートを実施した後に、その内容について心配な事を書いているお子さんは特に配慮しながら教育相談を1人1人行うというような形がどの学校でも多いかと思っておりますので、やはり教育相談アンケートが一番子ども達は先生に伝えていく場としては確実なのかなというふうに思っておりますけども。

古川教育長

分かりました。こういうところも定期的に各学校でアンケート等は行われているっていうことで。それを基に実態把握もしっかりやっていくっていう体制を整えているということですのでよろしいでしょうか。

佐伯センター次長

そうです。

古川教育長

2点目ですけど、不登校の対応のことですけど。これも本市の大きな対応すべき課題の一つですけども。教育相談のところでお喋りしよう会。保護者の方を対象にしたものですけど、これも本年度3回実施していただいて来年度は5回計画しているっていう話も聞いたんですけど、これの手応えというか状況はどんなふうなのか聞かせてもらえませんか。

佐伯センター次長

今年度のことしか私は分かりませんが、今年度で言いますと参加された人数は正直言うとあまり多くなくてですね。だいたい3名から4・5名という状況でございます。でもやはり同じ思いの方が参加されて共有をするという場で、少しでも気持ちを楽にしたり。もちろんそこには市費のカウンセラーさん、林先生であるとか、それから教育センターの教育相談主任の西村等が参加をしまして保護者の思いを受け止めながら。でも一番はや

っぱり不登校の児童生徒を抱える親さんは、なかなか行き詰まった感を持っていらっしゃるんですけども、そういう思いを自分のとこだけで抱えてしまうというか。むしろ、他の子達は学校行ってるのにうちの子だけみたいな思いを持ってらっしゃる方もあるので、そういう場を持って共有したり、または家でどういうふうにお子さんと接してるかっていうような事についてお話を色々される中で少し気持ちを楽にしてお帰りいただけているのかなと思います。

古川教育長

ありがとうございます。今お話ありましたけど、子どもの視点ももちろん大事ですけどそれを抱えている保護者の方の思い、困り感っていうところも寄り添っていく場がやっぱり必要だなということで。そういう意味で人数がどうって、多い少ないinではないんですけど、そういう場があるし、来年度もそうやって回数も増やしていこうっていうスタンスでいるっていうのはありがたいなって事を思ってますし。もちろんこれが全ての場ではない。いろんな受け皿があればいいなど。その一つとしてうまく機能していくといいなというようなことを思っています。センターの方もこの点についてもよろしく願います。

佐伯センター次長

一応チラシを作りまして各学校通じて不登校のお子さんの保護者には渡るように配っていただいております。また今年度からこちらの方もTeamsも使いまして、今まで受付については電話連絡のみだったんですが、QRを読んでいただいてそこからの登録をしていただければ参加申し込みができるような形も取っております。そういうお子さんを抱えた保護者のもなかなか電話しにくいのかなということでそういう形を取ってみたんですが、残念ながらあまりそちらのQRでの申し込みが少なくて現実にはほぼ電話での申し込みかなという感じです。

古川教育長

ありがとうございます。でもそうやって色々な手段を増やしていくっていう事はとても大事だと思うので。ありがとうございます。安藤委員さんなんか色々町の中でも話をお聞きしてみえるという事だったんですけども、何かお気付きの点とかありませんか。

安藤委員

そうですね。美濃加茂ではこういうお喋り会が今までなかったっていうのを聞いているので、こういう会が出来たっていうのは本当に良い事だなと思って。可児の方はなんか集まりがあるんですね。不登校のお母さんの集まりがあるらしくて。美濃加茂は無いついていう話を前、ずっと前ですよ、聞いてたのでこういう会が出来て本当にいいと思います。

古川教育長

また何かあれば教育委員の皆様方もお気付きの点がありましたら、こういう場があるよっていう事をお話をいただければありがたいなと思っております。その他皆さん方どうですか。お気付きの点とかこういうところをもう少し聞きたいとか。榊間委員さんいいですか。

榎間委員

私は今のところを思っていたんですけども。小学校の後半から中学校・高校と行けなかったけど頑張っている子達を私自分の子の友達で知っていたりするの。そういう人にもし来てもらえるなら。ちょっとそういうセンターの活動の中にちょっと来てもらったり。保護者の方も一番さっき言われたようにお互いに話せて「ああそうなんやね。」っていうそういう場所が自由な感じであると。さっき可児でって言われましたけども、うちらが主導じゃない集まりに発展していくきっかけになれるっていうふうな感じに進んでいくといいかなって思うし、きっと来られたらほっとすると思うので。この先まだまだ長いなって気持ちすごく。小中学校のところで終わり、この先どうなるんやろみたいな不安を持っていらっしゃる方も大勢いらっしゃると思うので。ここを離れたところに町の中に自分たちの場所を作るように。

古川教育長

ありがとうございました。
他に何か質問等ございませんか。
(委員：意見等なし)
では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

田口事務局長

※資料を基に、令和6年度からの給食費値上げの改訂について説明。
・まず前提としまして、給食費に関する経費である給食の食材費は保護者に負担していただくということになっています。
・今年度の小学校の給食費と中学校の給食費を合わせた金額、保護者の方からいただく請求金額という事になってはいますが、こちらの金額が今年度末の合計では3億4千万程度の金額になるというふうに見込んでおります。給食費にかかった材料費という事で本来保護者の方に負担していただく費用ですが、年間の合計額としまして約3億8千万程度の食材費が今年度かかるという事です。
・給食費の請求額から給食の材料費を引きますと、各月がマイナスという事になってはいますが、年間では約4,000万程度が不足するという事です。この不足というのがなぜ起きるかといいますと、ウクライナ情勢とかによりまして、燃料費が高騰していたりとか、最近ですと人件費が高騰していると、そういったところが食料品関係の値上げにつながっているという事でそういった部分が不足している原因かなと思っています。ただし、この不足した額につきましては、市の一般財務と国の臨時交付金を充てておりますので、実際は保護者の方には請求は行っていないという状況です。
・令和5年度の給食実施日数が204日、1日あたりの食数が6,200食程度という事で、そこから1人当たりの給食単価を出しており

ます。給食費請求額をベースに計算しますと、1食単価が268.87円になります。給食材料費をベースにしまして1食単価を出しますと300.27円という事になります。1食単価の不足額としましては、1食当たり31.4円という事で30円ぐらいが不足しているという事ですので、この部分を来年度は値上げ額として請求していきたいと思っております。

・給食費の改訂につきましては、平成11年度で小学校は単価230円、中学校は単価255円だったものが、平成21年度にも価格改定をしまして、現在の金額は平成29年度に改訂した金額になっております。小学校が260円、月額が4,600円。中学校の単価が290円、月額が5,200円となっています。令和6年度、来年度以降につきましては、小学校の単価を290円、月額を5,100円。中学校が360円、月額を5,600円と。単価としては30円値上げ、月額としては500円ほど値上げしていきたいと考えています。ただし、改定額の適用は教職員のみとするという事です。児童生徒分は現行額で徴収をしまして、改訂額の差額は美濃加茂市と富加町で負担をするという事にしまして、実際の保護者からの徴収させていただくのは現行額と変わらないという設定になっております。

・近隣市町村の1食単価の状況です。各務原市につきましては平成21年度から単価を改正しておりませんが、令和6年度の私たちが設定する単価と比べますと若干安いという単価になっております。関市につきましては今年度改訂しまして、小学校につきましては7円ほど安いという単価になっておりますが、中学校は10円高いという金額になっております。それから可児市につきましては令和3年度に改訂をいたしております、子どもが改訂する金額を小学校についてはその時点で設定しているという状況です。坂祝町以下加茂郡・可児郡は平成21年度から改訂していないという事ですが、31年度や4年度に改訂したところについても、令和6年から私達が改訂していく金額と比べますと全体的に安い設定となっています。どこの市町村も、食材費高騰してるっていう状況は変わらないと思うんですけども、その市町村の政策によりまして給食費を上げていないという状況という事で理解をしています。ただ私達は保護者さんの負担は市と町の負担でございますけども、教職員の方たちにつきましては本来設定する金額で徴収したいという考えでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

古川教育長

給食費の変更について話がありましたけども、よく分からないとかご意見ありましたらこの場でお願ひします。

安藤委員

これは本当に材料費だけですか。

田口事務局長

材料費だけです。

安藤委員	人件費とか輸送費は全く入っていない。
田口事務局長	はいそうです。
安藤委員	なんとなく材料費が高いように。一般的に考えるとですけども。しかもコストがかかっているような気がしてお聞きしました。
田口事務局長	材料費は材料費として値上げしていますし、当然作るための光熱費も上がっておりますのでその分は価格転嫁できない。給食費に価格転嫁できないのであくまでも食材費だけの
安藤委員	通常飲食店とかでも1,000円ぐらいの価格だと3割までに抑えるっていうのがあるんですけど。これだと1,000円ぐらいのランチが食べられるイメージです。一般的ですと、思ったのでお聞きしました。
田口事務局長	そうですね。1,000円まではいかないかも。全体でいくと結構な金額かも。
古川教育長	色々メニューの工夫をしているところですけども。 よろしいですか。 大きい動きですけども。ちょっと2点ですかね。1点、今安藤委員さんも確認の話があったところですけど、給食費の材料費が結局給食費よりもずいぶん上がってきているっていう現状の中での動きですけど。給食材料費がこれだけ上がってきて4,000万ぐらい不足している現実の中で給食費の材料費がこれだけ上がってきてるっていうような大きな要因は何なのかちょっともう一度確認をしたいです。
田口事務局長	ここ2年ぐらいですね、コロナの事もあったんですけども。ウクライナ情勢で燃料費が上がってきたっていうところが、もろに食品業界影響しているっていう状況でありまして。食材作るための燃料費が上がってきているところの単価の押し上げとか、それから物流コストですね。運送費というものとか、最近ですと人件費の高騰とかがありまして、そういったところどうしても食材費に転嫁して提供しないといけないという状況がありまして。そこが給食の材料費といえども業者としては値上げせざるを得ないというのがあるので、そういったところに影響がでている所かなと思います。
古川教育長	分かりました。そういう背景があるということで。これは多くの方が実感として理解していただけるところかなと思いますけども。これ後どうするかっていうことは、二つに一つかなと。値上げをせずに行くとすると、もう食材費を。ちょっと質を落としたりデザートをなくしたりとか、ちょっとメニューを減らすとか、そういうようなことで対応していくかどうかっていうふうになっていくと思うんですけども。美濃加茂市としてはそれ

を取らずに、現状の美濃加茂市が提供しているものの質や量を変えずに行き方向でっていうことの動きっていうことによろしいでしょうか。

田口事務局長

はい。デザートとかの回数を減らすと「やっぱりデザート少なくなったね。」っていう声が聞こえるようですし。野菜なんかもですね栄養価からするともしやしなんかを使えば賄えるっていう話を聞くんですけども、そうすると豊富なメニューとかが提供できなくなりますので、美濃加茂市については現行と変わらないようなメニューを提供していきたいという前提で値上げをするという事にしたいと思っております。

古川教育長

分かりました。来年度については市・町で負担すると。値上げ分についてはということで。これ市・町っていうのは具体的には美濃加茂市と富加町っていう事で。富加小学校も含めて対応していくっていうそういう事ですけれども。これは来年度限定っていう事なのかどうか。今後の見通しっていう事ですけれども。

田口事務局長

見通しとしては市の方は4,000万程度ですね。このぐらいは来年度以降も市・町で負担していってもらえるんじゃないかなと思っておりますけど。そうすれば値上げをしないままある程度の年数はいけるのではないかなと思っておりますけども。それぞれの財政状況もありますので。市の方でも令和6年度は4,000万ぐらい出せるけどもそれ以降は3,000万、2,000万と段階的に「それは保護者に負担していただくものだ」という考え方でいけば減っていくというふうになりますので。そうしますと保護者の方に負担していただく金額も増えていくという事になっていくと思います。

古川教育長

分かりました。来年度については全額は負担分がない。保護者の負担分はないという事ですけれども、今後のことについてはそういう事です。色々配慮していただく中での動きですけど。またこれはある意味分かりやすい、保護者にとっても分かりやすいと言えるし、分かりにくいところもあるので。まず一つは値上げをするっていう説明と根拠の説明とを。来年度については負担分については美濃加茂市と富加町の方で負担をしていくので実質の負担増はないっていうところの説明を分かりやすく説明していくようにまたお願いをします。ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

田口事務局長

※3月臨時会の日程について確認

3月臨時会は、3月4日(月)13時30分から、会場は生涯学習センター202会議室です。

※ 3月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

3月定例会は、3月18日(月)15時00分から、会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年2月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午前10時20分
